相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道江別市高砂町一二番地一八、最後の住所北海道江別市高砂町一二番地の一八　被相続人　亡　浅野　善迪

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

札幌市中央区大通西十四丁目一番地一三　北日本南大通ビル三階　西博和法律事務所　相続財産清算人　弁護士　西　博和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市浦和区岸町二丁目一三番、最後の住所仙台市青葉区柏木二丁目六番一九―二〇一号　被相続人　亡　加藤真奈美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

仙台市青葉区一番町二丁目一一番一二号　プレジデント一番町二一〇　高橋・千葉共同法律事務所　相続財産清算人　弁護士　千葉　展浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東白川郡棚倉町大字棚倉字古町六七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田実千子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

福島県白河市高山一五〇番地九　相続財産清算人　弁護士　穂積　幸子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県龍ケ崎市長沖町二九九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中根　誠次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

茨城県取手市新町一丁目八番三八号新町第六ビル四階　ふれあい通り法律事務所　相続財産清算人　弁護士　千葉真理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県神栖市知手四二一七番地、最後の住所茨城県神栖市日川二六九二番地二六　被相続人　亡　池永　哲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

茨城県神栖市平泉東一丁目四八番地四Ａｎｊｕビル二Ｆ　神栖法律事務所　相続財産清算人　弁護士　安重　洋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区竜泉二丁目四一六番地、最後の住所千葉県船橋市習志野台五丁目一五番五―五〇五号　被相続人　亡　小林トシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所千葉県船橋市前原西二丁目一三番一三号大塚ビル五階　牧野法律事務所　相続財産清算人　弁護士　圓山　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市武庫之荘一丁目一七三番地、最後の住所千葉県松戸市小金原六丁目七番地小金原団地一五棟四〇四号　被相続人　亡　河地　規幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所千葉県松戸市本町一八―四　ＮＢＦ松戸ビル七階　ユーカリ総合法律事務所　相続財産清算人　弁護士　佐藤　悠里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県流山市こうのす台一〇七七番地一八、最後の住所千葉県流山市こうのす台一〇七七番地の一八　被相続人　亡　川口　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所千葉県松戸市松戸一二八一―二九　京阪松戸ビル五階　東葛総合法律事務所　相続財産清算人　弁護士　福富美穂子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区海岸三丁目一四番地、最後の住所千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山三丁目一五番二六―七号　被相続人　亡　有木　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所千葉県柏市柏二―六―七佐山ビル三階　弁護士法人千代田オーク法律事務所柏支所　相続財産清算人　弁護士　角田　崇彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市勝田台七丁目二七番地五、最後の住所千葉県八千代市勝田台七丁目二七番地五　勝田台マンション七〇七号　被相続人　亡　青野　裕之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所千葉県市川市市川南一丁目九番二三号京葉住設市川ビル五階　弁護士法人リバーシティ法律事務所　相続財産清算人　弁護士　丸島　一浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市市川一丁目二〇四番地、最後の住所千葉県市川市曽谷二丁目一二番四号（曽谷タウンハウス六号）　被相続人　亡　佐藤　淑夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所千葉県船橋市湊町一丁目一番一五号　船橋総合法律事務所　相続財産清算人　弁護士　有村　聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区大谷口上町七九番地、最後の住所千葉県浦安市入船六丁目七番五〇一号　被相続人　亡　須藤　康雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

事務所東京都港区愛宕二―五―一　愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー三四階　弁護士法人キャストグローバル　相続財産清算人　弁護士　水内麻起子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区桃井一丁目二一〇番地、最後の住所東京都杉並区今川三丁目一番二二―一〇八号エクセル荻窪西　被相続人　亡　横山　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二十五日

東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル六〇五号大畑法律事務所　相続財産清算人　弁護士　大畑　雅義